

# 公の施設の点検結果票

点検実施

令和6年11月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山市営宝伝駐車場		
② 施設種別	基盤施設 [小分類] 駐車場・駐輪場		
③ 担当課名	観光振興課		
④ 開設年月日	平成13年7月		
⑤ 所在地	岡山市東区宝伝3719番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(m <sup>2</sup> )	1,043	
	構造/延床面積(m <sup>2</sup> )	-	
	建設費(単位:千円)	不明	
	施設内容	宝伝・犬島地域の観光客等の自動車駐車場需要への対応、違法駐車抑制による生活環境と交通安全の確保のための露天駐車場。	

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	なし [法令名] 第 条
② 設置条例	[条例名] 岡山市営宝伝駐車場条例
③ 条例に規定された設置目的	自動車の駐車のための施設の需要に対処し、市民の利便に資する。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	・観光客等の駐車場 ・違法駐車等の防止
⑤ 設置目的等の達成状況	観光客等の駐車のための施設需要に対応。

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(非公募)			
② 開館日	1月1日から1月3日まで及び 12月29日から12月31日を除く日			
③ 開館時間	入出場は午前6時から午後7時30分まで 利用時間(駐車可能時間)は午前0時から午後12時まで			
④ 利用状況	利用状況指標	駐車場利用台数		
	令和3年度	2,737台		
	令和4年度	5,804台		
	令和5年度	4,087台		
⑤ 主な利用者	その他(市外からの観光客等)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	なし			

## 4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料				0	
	行政財産目的外使用料				0	
	手数料				0	
	その他(雑入等)				0	
収入合計		0	0	0	0	
支出	委託経費	管理運営委託料			0	
		指定管理料	250	250	250	750
		補助金等				0
	小計		250	250	250	750
	直接経費	維持管理費	426	516	554	1,496
		光熱水費				0
		小計	426	516	554	1,496
	支出合計		676	766	804	2,246
収支差額		-676	-766	-804	-2,246	

## 4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	2,825	2,043	2,902	7,770
	指定管理料	250	250	250	750
	補助金等				0
	自主事業収入からの繰入金				0
	その他(雑入等)		9	12	21
収入合計		3,075	2,302	3,164	8,541
支出	管理運営費	3,061	2,748	2,446	8,255
	事業費				0
	その他				0
支出合計		3,061	2,748	2,446	8,255
収支差額		14	-446	718	286

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	露天駐車場のため実施せず
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 宝伝・犬島地域の観光客等の自動車での来訪による駐車場需要への対応。違法駐車抑制による生活環境と交通安全の確保のためにも必要。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	指定管理者 現在の指定管理者の管理運営が良好である。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	非公募 現在の指定管理者である宝伝老人クラブは、施設が立地する宝伝地域にあり、管理運営に従事する全員が地域住民であることから、緊急時の迅速な対応や地域で問題となっている違法駐車等への複数人での対応も可能である。また、地域事情や周辺の地理に精通しているため、駐車場利用者の主目的である犬島を含む周辺案内や観光客への適切な誘導が可能である。 管理運営に従事する者はほとんどが高齢者であるが、身近な場所で地域活性化に資する仕事が提供されることで、生き生きと業務に従事しており健康増進に役立っている。また、指定管理費用も必要最小限に抑えられている。 このように、管理運営、地域活性化、経費等の観点から宝伝老人クラブ以外に代替性はないことから、現指定管理者を非公募により選定する。
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)